

## 広島県公安委員会告示第 79 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 26 年 10 月 14 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
4P0809	告示の日 (平成26年10 月14日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CR パールセブン L S	マルホン工業株式会社 代表取締役 和泉 靖 (愛知県春日井市桃山町一 丁目 127 番地)	左同
4P0589	同上	同上	CR 超シャカ RUSH α	同上	左同
4P0839	同上	同上	CR めぞん一刻 39A U	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 (東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号)	左同
4P0882	同上	同上	CR めぞん一刻 3H9 AY	同上	左同